

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条第1項により、トイレトペーパーの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。なお、日本海総合病院酒田医療センターは平成30年4月1日付けで日本海酒田リハビリテーション病院に名称を変更します。

また、酒田市直八幡病院及び酒田市国民健康保険松山診療所は平成30年4月1日付けで地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海八幡クリニック及び松山診療所となります。両医療機関の権利及び義務を継承しますので、承知の上で入札してください。

平成30年2月1日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

理事長 栗谷 義 樹

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 第一会議室
- (2) 日 時 平成30年2月27日(火) 午前10時20分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称 トイレトペーパー
- (2) 調達する物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 年間調達予定数量 107,300個
- (4) 契約期間及び納入方法 平成30年4月2日から平成31年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (5) 納入場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院
山形県酒田市千石町二丁目3番20号 日本海酒田リハビリテーション病院
山形県酒田市小泉字前田37番地 日本海八幡クリニック
山形県酒田市字西田8番地の1 松山診療所
- (6) 入札方法 1個あたりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項の規程に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県又は酒田市の入札参加資格登録を得ていること。
- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

山形県酒田市あきほ町30番地
日本海総合病院 経営企画課用度係 電話番号 0234 (31) 7167 (直通)

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書を平成30年2月19日(月)15時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細は入札説明書による。